

H30. 7. 3 県政経営会議概要（平成 31 年度に向けた施策構築について）

【主な意見】

資料 2 : 「部局横断で実施する必要があるテーマ」について

○健康寿命の延伸については、体の健康だけでなく、生きがいを持って生きるという視点がある。また、農業と福祉の連携では、障害者だけでなく、不登校の子などということもあると思うが。

→健康寿命の延伸については、体の健康だけでなく、「文化」「スポーツ」「働く」「社会貢献」などもあると思う。また、農業と福祉の連携では、農政水産部と健康医療福祉部だけでなく、教育委員会等にも広げていくべきだと思っている。どの部局がどのような役割を担うのかは、今後議論していく内容。

○テーマは、次期基本構想の 4 つの柱のどの柱で、どのような部局横断の施策ができるのかという観点で議論はしたのか。

→テーマ候補は、次期基本構想のどの柱で、どのような部局横断の施策ができるのかという視点から決めたものではない。

今回、テーマを設定した趣旨は、6 月 5 日の県政経営会議において、7 月の時点である程度重要なテーマを示しておかないと、10 月の政策課題協議の段階で連携を検討するテーマが出てきても間に合わないのではないかというご意見をいただいたことを受けてのもの。

課題があるものの、部局の連携が難しいものなど、部局横断で取り組む必要があるテーマをあらかじめ設け、複数の部局が連携をしながら施策を構築するための仕掛けを設けようという趣旨。

○「政策の基本的な方向性」に沿った施策で、部局で連携した施策の協議をするが、部局横断をより深掘りする仕掛けとしてテーマを決めようとしているということか。

→そのとおりである。

○部局連携は、単なる持ち寄りになりがちである。部の役割を決めて、それから外れるものは落とすということをしないと、これまでと同じになる。

○テーマを示して、部局に任せるだけではできないのではないか。議論をしていく中で、今までやっていなかったことに気づくこともあると思う。

○参考資料 2 の現状や課題などをもう少し掘り下げるのか。もっとエッジを効かせて固めるのはどうか。

→現状や課題などについて、企画員等とも議論したい。進め方も整理したい。

7 月 10 日に答えが出るかわからないが、テーマはできるだけ早く決めたい。

H30. 7. 9 県政経営幹事会議概要（平成 31 年度に向けた施策構築について）

【意見】

○収支改善の取組方針では歳入を意識した施策構築をやっていくことと記載しており、施策効果の発現のためには、県の予算だけでなく、いろいろなお金を取ってくる方法があるだろうし、事業実施を通じて、広告の効果や価値があるもの、クラウドファンディングが可能なものなどがあると思うので、事業の構築の際に意識してほしい。（「施策構築方針（案）」の修正は求めない。）

→「施策構築方針（案）」には、スクラップ・アンド・ビルドなど財政に関する当たり前の内容は記載していないが、所与のものとして抱き合わせで検討いただきたい。

資料1

平成31年度施策構築方針（案）

1 基本的な考え方

平成27年度からの4年間、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ」を基本理念として掲げ、新しい豊かさの実現に向けた施策を進めてきたところであるが、琵琶湖保全再生計画の策定や、素材の掘り起こしや滋賀の魅力発信等による観光客の増加等につながった。また、県民の健康増進や生活習慣病予防などに取り組んできた結果、健康寿命の延伸につながっている。

一方で、我が国は、本格的な人口減少社会を迎えている中、世界の先頭を切る超高齢社会に突入するとともに、平均寿命の延伸により、人生100年時代の到来が予測されており、生産力・需要の減少や社会保障費の増大、**介護・医療従事者の各分野における人材**不足等が懸念されている。

さらに、世界的には、貧困、不平等、気候変動など、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に対する課題の解決に向けた動きが拡大している。本県においてもこうした課題を地域の視点で捉え、滋賀県で活動する一人ひとりが課題の解決に向けた実践に取り組み、**将来世代も含めたすべての人が幸せに生きる**持続可能な滋賀を目指していく必要がある。

こうしたことを踏まえ、現在、次期基本構想の策定に向けた検討を進めているところであり、平成31年度は、新たな施策展開に向けた第一歩を踏み出す重要な年度である。そのため、政策の基本的な方向性に沿った4年間の実施計画の策定に合わせ、健やかな生き方の**実現**や産業の**振興**、雇用の創出、社会基盤の構築、琵琶湖の**保全再生・活用**などを重視し、**将来世代も含めた**誰もが幸せに暮らせる滋賀をつくるための施策構築を図っていくこととする。

2 施策構築にあたっての留意点

- (1) 持続可能な滋賀の実現するため、SDGsの視点を活用しながら、今取り組むべき施策を検討する。その際、将来的に持続可能であるか、異なる分野への相乗効果があるか、異なる分野を阻害するおそれがないかなど、多面的な視点で捉える。
- (2) 様々な社会的課題に対して、将来の負担軽減や将来的な課題への早期の対応等、予防の視点を重視する。

- (3) 的確な評価や分析を行い、課題や施策の根拠となるデータや情報等を充実させ、それに基づく議論と検討による施策を構築する。その際には、施策の効果を明確に見極める。
- (4) 市町をはじめ、県民やNPO、産官学金労言など関係団体等、多様な主体と課題を共有し、対話を重ね、共感を広げ、協働することを重視し、それぞれが有する知恵や資源、ネットワーク等の力を最大限発揮していただくことができるよう工夫に努める。
- (5) 関連する他部局との連携により、事業間の相乗効果を発揮する。
- (6) 国の概算要求状況など動向を分析し、国の多様な支援の枠組みをはじめ、活用できる施策・制度は時機を逸せず積極的に活用する。

政策課題協議の進め方(案)

1. 実施目的

「平成 31 年度施策構築方針」に掲げる基本的な考え方や留意点等を踏まえ、次年度の主要政策の方向性を議論し、予算編成につなげる。

2. 協議対象

(1) 次期基本構想の政策の基本的な方向性に沿った施策

①次期基本構想の「政策の基本的な方向性」ごとにとりまとめた主要施策について、平成 31 年度の方向性と主要事業を協議する。なお、次期基本構想の実施計画において定める、平成 31 年度から 4 年間の主要政策についても、政策課題協議と並行して検討を進める。

②次期基本構想の「政策の基本的な方向性」に沿った政策の中でも、特に平成 31 年度から部局横断で実施する必要があるテーマを選定し、協議する（3 テーマ程度）。なお、テーマごとに主たる部局を定めることとし、当該部局を中心に必要な部局間の調整や協議を実施する。当該テーマについては、後日選定することとする。

(2) その他の重要施策

①地域再生計画に位置付けられた施策(新たに地域再生計画を提出するものを含む)

②自治体SDGsモデル事業

③上記(1)以外の施策で、特に重要なもの

※なお、事前に十分に各部局での庁内協議を経ることとする。

3. 実施時期

平成 30 年 10 月 18 日(木)～24 日(水)(土曜、日曜を除く)

※現時点での予定であり、変更になる可能性あり。

重点化特別枠について（案）

1 設定の趣旨等

- (1) 平成 31 年度は次期基本構想がスタートする年度であり、厳しい財政状況にあっても、2030 年を見据えて未来を切り拓くための布石は必要不可欠であることから、次に掲げる事業を対象にする予算上の特別枠として「重点化特別枠」を設定する。（一般財源ベースで 8 億円）
- (2) 具体的な対象事業については、政策課題協議を経て調整する。

2 対象事業

(1) 地方創生推進交付金活用事業（一般財源ベース：5 億円程度）

- ・地域再生計画に位置づけられた事業

※地域再生計画が平成 30 年度で終了するもの（「滋賀ローカルイノベーションプロジェクト」「THE 近江・魅力満載プロジェクト」）については、新たにプロジェクトを構築していくこととする。

(2) 自治体 SDGs モデル事業（一般財源ベース：2 千万円程度）

- ・国が募集を予定している「SDGs 未来都市」に応募するための「自治体 SDGs モデル事業」
- ・補助金の内訳（補助金額は上限）

	事業費 (千円)	補助金 (千円)	一財 (千円)	
機械装置調達、システム開発導入、人材育成 等	40,000	20,000	20,000	定率補助 (1/2)
全体マネジメント、計画策定、普及啓発 等	20,000	20,000	0	定額補助
計	60,000	40,000	20,000	

(3) その他の事業

ア) 新たな部局横断課題への対応にかかる事業（一般財源ベース：6 千万円程度）

- ・テーマの選定後に 1 テーマごとの上限額を決定する。

イ) その他の事業（一般財源ベース：2 億 2 千万円程度）

- ・ア) の事業以外に、次期基本構想を実現するために重要な役割を果たす事業（新規・ソフト事業中心）を対象とする。
- ・事業の選定に当たっては、以下の視点を基準に総合的に判断する。

先進性、独自性、将来への投資、将来の負担減 など

3 政策課題協議に提案可能な事業費枠

(1) 地方創生推進交付金活用事業

- ・既に認定されている地域再生計画に位置づけられた事業は、地域再生計画に記載されている平成 31 年度の地方創生推進交付金の一般財源相当額の範囲内での活用を可能とする。
- ・地域再生計画終了を受けて、平成 31 年度に新たに構築するプロジェクトについては、終了プロジェクトの平成 30 年度の地方創生推進交付金の一般財源相当額の範囲内で活用することとする。
- ・上記以外に、新たな事業の構築等のため、10,000 千円を上限とし、各部局から提案を行えることとする。ただし、地域再生計画に記載されている平成 31 年度の事業費が平成 30 年度の事業費を **10,000 千円以上** 下回る部局は、平成 30 年度の事業費における一般財源相当額を上限とする。**(別表のとおり)**

(2) 自治体SDGsモデル事業

- ・対象事業(2)の対象となる事業のうち、定率補助となる部分の一般財源ベースの上限を 20,000 千円とする。

(3) その他の事業

※下記については、地方創生推進交付金の活用も可能

① 新たな部局横断課題への対応にかかる事業

テーマの選定後に 1 テーマごとの一般財源ベースの上限額を決定する。

② その他の事業

一部局あたり、提案事業費の上限の目安を一般財源ベースで 40,000 千円とする。

(別表)

部局名	上限額(千円)
総合政策部	23,750
総務部	32,638
県民生活部	30,400
農政水産部	63,634
琵琶湖環境部	87,469
商工観光労働部	275,491
土木交通部	26,120
教育委員会	27,401
健康医療福祉部	10,000
警察本部	10,000

次期基本構想骨子(案)

参考資料

1 性格・計画期間・特徴

〈性格〉 県政の総合的な推進のための指針、各分野の部門別計画、ビジョンの基本となるもの。
県民と理念を共有し、その実現に向けて、ともに取組を進めていくための将来ビジョン

〈計画期間〉 2019年度～2030年度(12年間)

2 2030年の展望

(1)世界・日本の潮流

- 【全体】○SDGs(持続可能な開発目標)の国連での採択。
【人】○世界的な人口増の一方で日本は人口減少社会。
○日本は超高齢社会に突入。「人生100年時代」。
【社会】○世界的な人材交流拡大。多様な人々の理解が重要。
○大規模災害の発生可能性が高まる。
【経済】○第4次産業革命の進展(IoT, AI)
○世界経済の中心が欧米からアジアへシフト。
○世界的な高度人材の獲得競争。
【環境】○温暖化による気候変動の影響、パリ協定の発効。
○生態系と生物多様性の劣化。

(2)滋賀の特徴

- 【人】○若年者比率が比較的高いが、地域差が大きい。
○人口の流出・流入が多い。
○平均寿命が長い。
○先人の知恵が生きている風土。ボランティア活動等が活発。
【社会】○適度に都市生活が送れる豊かで良好な住環境。
○伝統的な地域コミュニティの結びつき。
○高速鉄道網や高速道路網の整備による地理的優位性。
【経済】○第二次産業の比率が高い。
○大規模事業所、研究所、マザー工場、大学等の知的集積。
○中小企業・小規模事業者が99.8%を占める。
○特色ある米づくり(環境こだわり農業取組面積日本一)。
【環境】○琵琶湖を中心に流域がまとまった世界。
○琵琶湖の恩恵を受ける一方、直面する課題は複雑化。
○多様な主体との連携による森、川、里、湖の保全の取組。
○県民や事業者の琵琶湖や自然環境を大切にす意識。

(3)2030年 滋賀のリスク

- 【人】○人口減(推計137万人 2015比▲2.9%)。
○県内の半数の市町で高齢化率3割超。
○変化の大きい時代への適応の不安。
○人生100年時代の生き方への不安。
【社会】○コミュニティ弱体化による共助低下。
○社会を支える様々な人材の不足。
○社会インフラの老朽化。
○南海トラフ地震等、大規模災害の発生。
○近隣での高速道路、鉄道網整備の影響。
【経済】○内需縮小による産業への影響。
○国内外への人材流出、後継者不足。
○第4次産業革命への対応を誤った場合の競争力低下。
【環境】○琵琶湖や流域での生態系のバランスの変化。
○森・川・里(農山村)・湖の有する多面的機能の低下。
○気候変動に関連する影響の深刻化。

3 基本理念と目指す2030年の姿

基本理念:

人生100年時代 滋賀で幸せに生きる
～ つくる そだてる わかちあう ～



4 政策の基本的な方向性

目指す姿の実現のために必要な政策

- ① 未来への希望に満ちた健やかな生き方
(1) 生涯を通じた「健康」の追求
・「からだ」の健康づくり
・「こころ」の健康づくり
・幸せな最期のために
(2) 柔軟なライフコースの実現
・たくましく柔軟に生きるための学校教育の推進
・生涯を通じた学ぶ機会の提供
・子どもを育て、子どもが育ちやすい環境づくり
・柔軟な働き方の実現
・誰もが複数の役割を持てる社会づくり
② 未来を拓く 高い価値を生み出す産業
・ICT, IoT, AI等による産業の高度化
・成長市場・分野を意識した産業創出・転換
・産業の魅力向上による事業承継、担い手確保・育成
③ 未来を支える 多様な社会基盤
・効率的で強靱な社会インフラの整備、更新、維持管理
・第4次産業革命を支える情報基盤の整備
・人と人、人と地域のつながりづくり
・安全安心の基盤づくり
・多様性を認め合う共生社会の実現
④ 未来につなげる 豊かな自然の恵み
・琵琶湖や自然の恵みの保全再生・活用
・地球規模の視点を持った環境問題への対応
・将来の環境を支える人づくり

5 政策の推進方策

- 全体評価
目指す姿①～④を代表する指標を設定。
全体の到達状況を評価
- 政策の推進
4年間×3期に分けて政策レベルの実施計画。
- 部門別計画とのすみわけ
具体的な施策・事業は、部門別計画に委任。
- SDGsの視点を活用した施策の検討
事業実施に当たり、SDGsの視点を活用することを明記。